

公益財団法人 松島スポーツ財団 2024年度スポーツ学生奨学金について

1. 目的

スポーツに励む学生を対象に、スポーツの普及・振興のための支援を目的とする。

2. 応募資格 以下の条件のすべてを満たす人

(1) 愛知県・岐阜県にてスポーツ活動を行う者

ただし、特別は事情により一時的に愛知県、岐阜県を離れスポーツ活動に励み、終了後、愛知県、岐阜県へ戻る場合は認める

(2) 高等学校、大学（大学院含む）、専門学校に在学または進学予定であること

(3) 以下のいずれかに該当する者

- ・経済的な理由でスポーツ活動に制約を受ける学生であること
- ・優秀な活動成績がある学生であること

(4) 他の奨学金の支給を受けない者

3. 給付内容

- | | | |
|---------|----------------|---------|
| (1)給付額 | 大学生、大学院生、専門学校生 | 月額上限3万円 |
| | 高校生 | 月額上限2万円 |
| (2)返還義務 | 無 | |
| (3)給付期間 | 4月～翌年3月までの1年間 | |

4. 応募方法 以下の書類を当財団までメールまたは郵送する

(1) 奨学金給付願書

(2) 個人情報の取り扱いに関する同意書

(3) 経済的な理由の場合 : 両親の前年度課税証明書（コピー可）、または非課税証明書

優秀な活動成績がある場合 : 賞状やトロフィー等の写真や記事など、成績・実績がわかる資料・書類

*応募書類は当財団ホームページからダウンロードする

<https://matsushima-sports.or.jp/shogakin/index.html>

5. 応募期間 2025年1月1日（水）～2025年2月28日（金） 事務局必着

6. その他

(1)給付が決定した場合、活動報告書の提出義務がある（年2回）

(2)卒業後の進路に制約はない